



潤いのあるまちをつくろう！あなたの事業の良きパートナー

商工

かまがや

第146号

 ■発行
 鎌ヶ谷市商工会
 総務委員会

〒273-0123 千葉県鎌ヶ谷市南初富6-5-60 TEL047(443)5565 FAX047(442)1493

ホームページ <http://www.kamagaya.or.jp/>

年頭初感

平成31年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。会員の皆様におかれましては、商工会の運営にご理解と暖かいご支援、ご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、我が国の経済は、平成24年12月から続く景気拡大局面を迎えてはおりますが、これは景気拡大の長さであり、成長の大きさではありません。今年10月からの消費税率の10%への増税を控え、軽減税率への対応はもとより、人手不足、原材料の更なる値上げ等、問題が山積している状況です。

こうした中、バランスのとれた産業構成、圏央道、外環道や成田国際空港等の交通・物流インフラの整備進展といった本県の特性を生かし、成長ものづくり分野、物流分野、観光分野、農商工連携分野などで、地域経済を牽引するような事業者の積極的な事業展開を促進し、県全域における質の高い雇用の創出や県内産業への経済波及効果を図ることで、地域経済の好循環・活性化を目指す地域未来投資法の千葉県基本計画が、昨年末に国の同意を受けました。この計画には首都圏の高速道路ネットワークの最大の空白地域である東葛飾、北総地域を横断し、外環道から成田国際空港を最短で結ぶ延長約43kmの幹線道路である北千葉道路の整備に関しても盛り込まれており、成田国際空港の

発着回数の増加と併せ、交流人口の更なる増加が期待されますので、鎌ヶ谷市内事業者の更なる発展・飛躍の為にも、早期に整備されることを期待しております。

商工会といたしましては、鎌ヶ谷市の知名度向上や賑わいの創出に大きな役割を果たしている北海道日本ハムファイターズ「ファイターズタウン鎌ヶ谷(通称:鎌スタ)」を市の地域資源と捉え、遠隔地における鎌ヶ谷市のPRの一環として、市特産品の販路拡大を目的にした鎌ヶ谷市特産品販売事業(市補助事業)を引き続き実施致しました。これに加え、昨年商工会では「鎌スタ推進部」を発足させ、全面的に鎌スタを応援し、地域活性化を図る体制を発足致しました。また特産品においては、「鎌ヶ谷梨アイス・シャーベット」に続き、本年は「鎌ヶ谷梨サイダー」の試作事業を、千葉県産業振興センターの「ちば農商工連携事業」の基金を活用し、企業組合鎌ヶ谷ブランド館が中心となってとして実施しております。また、今年10月からは消費税率が10%に引き上げられると同時に、軽減税率制度が導入されます。この制度の運用に関しては複雑な処理が必要となるため、セミナーや講習会を開催致しますので、理解を深めていただくことで、少しでもご負担を軽減できればと考えております。

福利厚生対策事業においては、毎年実施しております健康診断に加え、商工会内のサークル活動に対し支援する制度を設けました。また、今年は特産品販売事業で縁が深い、沖縄県への会員親睦旅行を企画しております。

商工会は、行政や関係諸機関との連携を強化しながら、創業時から事業承継まで、事業計画の実現に欠くことのできない存在として、商工会のあるべき姿を真摯に追求し、積極的に活動してまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い致します。

最後になりましたが、皆様にとりまして本年が明るい年となりますよう、心より祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

鎌ヶ谷市商工会 会長 井手勝則

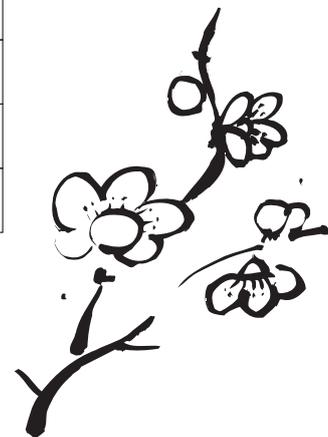
平成30年分決算・確定申告及び 消費税申告相談会

開 催 日	備 考
平成31年2月18日(月)	税理士来館日
2月20日(水)	税理士来館日
2月22日(金)	
2月26日(火)	税理士来館日
2月28日(木)	
3月4日(月)	
3月6日(水)	税理士来館日
3月8日(金)	
3月11日(月)	税理士来館日

時 間：午前9時30分～11時30分、午後1時～3時

場 所：商工会館3階 会議室

指導料金：決算及び所得税確定申告 3,000円
消費税申告 2,000円



お持ち頂くもの

- ①税務署から送られてきた書類
- ②平成30年の帳簿関係(売上帳・仕入帳・経費帳など)又は集計表
- ③控除証明書のはがき(国民年金保険料の証明書・生命保険料・地震保険料・小規模企業共済掛金・国民年金基金など)
- ④国民健康保険税・介護保険料の支払金額(平成30年1月～12月までに納めた金額)納付確認済通知書又は、口座振替納付済書
注：市役所から郵送で来る納付書は、年の途中からとなっておりますので、その場合29年・30年2年分の納付書をご持参ください。
- ⑤配偶者、扶養家族の住所・生年月日・個人番号(マイナンバー)
- ⑥配偶者又は扶養家族が、アルバイト等で勤務している場合は、その源泉徴収票又は、年間の所得金額
- ⑦事業主の個人番号(通知カード又は、マイナンバーカード)及び認印
※マイナンバーカードを作成していない方は、運転免許証又は健康保険証をお持ちください。
- ⑧国民年金及び厚生年金受給者の方は、日本年金機構から送られて来たはがき(源泉徴収票)
- ⑨自営業の他に所得(アルバイト等)がある方は、その勤務先の源泉徴収票
- ⑩医療を受けた人と、病院や薬局ごとにまとめた明細書又は、健康保険から届く医療費のお知らせ
※「医療費のお知らせ」は、10月分までの記載のため、11月・12月分の明細書
- ⑪平成28・29年分決算書・確定申告書及び消費税申告書(参考資料として)

国の教育ローン

国の教育ローンは、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や、外国の高校・大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした、公的な融資制度です。

★融資額、返済期間等★

ご 融 資 額	学生・生徒お1人につき 350 万円以内 ※海外留学資金(一定の条件付き)の場合は450万円以内
ご返済期間	15 年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方は18年以内)
元金据置期間	在学期間内(元金据置期間はご返済期間に含まれます。)
利 率	年 1.78% (母子家庭の方は年1.38%)固定金利・保証料別(平成30年11月10日現在)
保 証	(公財)教育資金融資保証基金 または 連帯保証人
お 使 い み ち	学校納付金(入学金、授業料等)、受験費用(受験料、交通費等)、入在学のための住居費用(敷金、家賃等)、教科書代、通学費用、学生の国民年金保険料など ※今後1年間に必要となる費用がご融資の対象です。

★ご利用いただける方★

ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、次の1または2の方

- 1 世帯の年間収入(所得)が次表の金額以内の方 2 世帯の年間収入(所得)が990万円(770万円)以内であって、次の特例要件のいずれかに該当する方

子供の人数(注)	給与所得者(事業所得者)
1人	790万円(590万円)
2人	890万円(680万円)
3人	990万円(770万円)
4人	1,090万円(870万円)
5人	1,190万円(970万円)

【特例要件】

- (1) 勤続(営業)年数が3年未満
- (2) 居住年数が1年未満
- (3) 世帯のいずれかの方が自宅外通学(予定)者
- (4) 借入申込人またはその配偶者が単身赴任
- (5) 今回のご融資が海外留学資金
- (6) 借入申込人の年収(所得)に占める借入金返済の負担率が30%超
- (7) ご親族などに「要介護(要支援)認定」を受けている方がおり、その介護に関する費用を負担
- (8) 大規模な災害により被災された方

(注) 1 「子供の人数」とは、お申じいただく方が扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。
2 「6人以上」の場合は、コールセンターへお問い合わせください。

 **日本政策金融公庫** 国の教育ローン
船橋支店 国民生活事業 TEL 047(433)8252

ご相談・お問い合わせは
教育ローンコールセンター



ハローコール

0570-008656

または 03-5321-8656

受付時間

月～金 9:00～21:00
土曜日 9:00～17:00
※日曜日、祝日、年末年始はご利用いただけません。

専門家による経営相談日

事業名	相談日	開催場所	専門家名	お問い合わせ先
伴走型小規模事業者等支援 提案型事業「商売繁盛窓口」	2月26日(火)	鎌ヶ谷市商工会	中小企業診断士 野々上 寛 先生	鎌ヶ谷市商工会 047-443-5565
千葉県よろず支援拠点 「サテライト相談所」	2月15日(金) 3月15日(金)	鎌ヶ谷市役所商工振興課	中小企業診断士 内田 聡 先生	千葉県産業振興センター 043-299-2921

新入会員のご紹介

平成30年10月～12月

事業所名	代表者名	住 所	電 話	業 種
カラオケ喫茶 初音	中澤 公彦	鎌ケ谷 1-5-48	047-401-4030	飲食業
セゾン自動車	菅谷 智成	東初富 1-11-6	047-404-9732	御遺体の 搬送業務
スタジオアクセル	川村佐斗子	東初富5-7-15 川福ビル	047-442-0908	ダンススクール
浩名工業	草野 浩哉	くぬぎ山1-14-9 ローリーバスくぬぎ山1006	080-4426-1967	解体業・鳶
フリップモリスジャパン 合同会社	田中 光明	千代田区永田町 2-11-1	03-3509-7993	タバコメーカー
東明倉庫株式会社	小野 弘幸	東道野辺 7-4-44	047-774-5500	倉庫・流通 加工業
Charm Garden	根本 学	鎌ケ谷 9-15-36-3	043-494-7234	外構、造園業
ディスクアリー 合同会社	酒井 隆太	東中沢 3-39-6	080-9876-3203	小売、卸業
Chicoつと ペーカリー	住谷千枝子	南初富5-1-5 第2コーポ大迫102	090-3692-3110	ペーカリー
のやまる整骨院	野山 佑樹	東道野辺5-2-16 シティハイブひかりII101	047-779-3539	整骨院
いわな料理 會山	渡部 富彦	白井市 清戸719-24	047-401-1220	飲食業
株式会社八洋	後藤 晃宏	新宿区 東五軒町2-18	03-5206-8887	清涼飲料、食品販売 (自動販売機)
	石塚 豊年	道野辺中央 2-9-7	047-412-0808	不動産賃貸業
居酒屋あさちゃん	山口 信之	南初富 3-4-1	090-9103-7576	飲食業
居酒屋やまと	菊池 文子	南初富 5-1-5	047-444-8722	飲食業
白花咲々 (テンブラサクサク)	原田 功	新鎌ケ谷 1-7-20	047-441-3939	飲食業
株式会社 J・プロデュース	近藤研太郎	道野辺本町 2-6-5	090-4414-0331	飲食業
鎌ケ谷エステート 株式会社	河合ゆう子	南初富 1-18-38	047-402-3960	不動産業
K2 concept	中山 幸治	中央 2-8-26-3	080-3494-4190	小売業

ご入会ありがとうございます。

千葉県の最低賃金が改正されました

県内全ての事業所で働く労働者（パート、アルバイトを含む）に適用される「千葉県最低賃金」と特定の業種の事業所で働く労働者に適用される「特定最低賃金」が改正されました。この最低賃金額には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外手当、深夜手当などは含まれません。

最低賃金件名	改正時間額	発効日	
千葉県最低賃金	895円	H30.10.1	
千葉県特定最低賃金	調味料製造業	895円	
	鉄鋼業	965円	
	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	922円	
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	928円	
	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部品製造業、眼鏡製造業	895円	
	各種商品小売業	895円	
	自動車（新車）小売業	922円	
			H30.12.25

詳細は下記にお問合せ下さい
千葉県労働局労働基準部賃金室
☎ 043(221)2328

煩わしい経理の手間を軽減します

ネットde記帳



日頃の帳簿の整理、確定申告に向けての集計... etc
煩わしい経理の手間は商工会にお任せ下さい!

皆様には日計表を作成していただくだけ、あとの面倒な帳簿の記帳処理は商工会が代行いたします。

手数料(税抜き) 記帳代行 4,000円/月
決算代行 8,000円

簡単管理 全額非課税 掛金助成

退職金は、国の制度を賢く活用

中退共
小企業
退職金
共済制度

「中退共」で
検索!

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



ちゅうたくん きょう子ちゃん

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234